

「肱川水系山鳥坂ダム建設事業環境影響評価方法書」に対する意見書

日本野鳥の会愛媛県支部（会員数 412 人）は、1974 年の設立以来、野鳥の観察を通して愛媛県における野鳥の保護、生息地の保全に関心を持ち活動を行ってきた。山鳥坂ダム建設においては、建設予定地が多様な鳥類の生息地であることから、ダム建設に伴う野鳥への影響について重大な関心を持っている。

環境影響評価は環境基本法の精神を踏まえ、事業が環境の保全に十分配慮して行われるようにするために実施するものである。そのためには、事前の環境への影響を十分に予測、評価することが重要である。

「肱川水系山鳥坂ダム建設事業環境影響評価方法書」について、日本野鳥の会愛媛県支部として検討した結果、事業の環境への影響を十分に予測、評価する方法として不十分と思われる内容であり、以下のとおり意見を述べることにした。なお、以下に述べる意見を調査に反映させるとともに、事業予定区域の生態学的特異性を明らかにし、その保全が図られるよう計画の見直しを含めた対応を強く望む。

1 「鳥類についての環境影響評価の調査、予測及び評価手法」について

- (1) 影響予測の手法についてどのような解析を行うのか具体的に記述すべきである。また、調査、予測及び評価手法の選定理由について、どの省令を根拠としたかを示すなどわかりやすい方法書とすべきである。
- (2) 多様な鳥類が生息する地域であることを考慮し、重要な種に限定せず「多様な鳥類相」を維持するために必要な予測及び評価の手法を用いるべきである。
- (3) ダム建設により最も影響を受けると考えられる水没地域内に生息する鳥類を明らかにし、その移動経路、繁殖場所に関する情報を得られる調査を行うこと。
- (4) 重要な種についての調査では、鳥類の行動と確認された環境を詳細に記録し、生息を規定している環境要因を明らかにすること。また、繁殖期においては個体数の推定が可能な方法を用いて調査を行うこと。

- (5) 事業予定区域内のこれまでの現地調査において、年度によって確認された種数に大幅な違いがある。鳥類相の把握は調査の技術量、努力量と比例するため、平成15年レベルの調査を最低後1年は実施すべきである。

2 「生態系についての環境影響評価の調査、予測及び評価の手法」について

- (1) 生態系調査は動物調査の結果を受けて行われるべきであり、動物調査と平行して行うべきではない。
- (2) 事業予定区域内には様々な生態系が存在する。非生物的環境要素の類型化と共に、生態系の分類を行い、それぞれの生態系の内部構造を明らかにする必要がある。さらに、各生態系の繋がりを把握し、事業によって直接影響を受ける生態系が周囲の生態系に与える影響を予測しうる情報を収集すべきである。
- (3) 注目種の選定は事業予定区域内の生態系の分類を踏まえ、それぞれの生態系ごとに上位性等を考慮して選定すべきである。例えば、森林生態系においては、オオタカ、サシバだけでは事業計画地の環境への影響を予測、評価するには十分ではない。事業系各地はクマタカの潜在的な生息地であり、クマタカ、ハチクマも注目種に含むべきである。
- (4) 生態系についての環境影響評価の調査にあたっては、「上位性」、「典型性」だけでなくその地域の「特殊性」も考慮し調査対象種及び群集を選定すべきである。山鳥坂ダム建設予定地域においては、35種の重要種を含む126種もの鳥類が生息しているという「特殊性」がある。さらに猛禽類においては、クマタカ、ハチクマ、オオタカ、サシバの4種が同所的に繁殖可能な環境であるという「特殊性」がある。また、ヤイロチョウ、ミゾゴイの2種が生息しうることも特殊であると考えられる。
- (5) ヤイロチョウとミゾゴイについては、アジアにおける重要な繁殖地であるとの認識を持ち、注目種として生活史、行動圏、食性、繁殖場所、採餌場所など、事業の実施に伴い両種の生息にどのような影響が生じるのかを判断するに耐えうる情報を収集すること。また、生息環境の条件においても、微地形、土壌、植生など事業予定区域内における、両種の生息環境特性を明らかにすること。